

MISATO



4

Apr.2020
No.585

ありがとう!!

卒業おめでとう!

3月13日(金)、美里中学校で卒業式が行われました。
校庭を歩いていると、卒業生が元気に手を振ってくれました。

令和2年度 施政方針



3月3日(火)、第1回美里町議会定例会の冒頭で、原田町長が令和2年度の町政運営に対する基本的な考え方である施政方針を表明しました。その中から、まちの進む未来や今後の取り組みをお伝えします。

心身ともに美しく暮らせるまちづくり

これまで、一人ひとりが美里町での暮らしを幸せに感じることができるよう、「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」の実現に向け、少子高齢化や人口減少に対応する、様々な取組を行ってまいりました。

これらの中でも、町の姿を大きく変える事業として重点施策に位置付けた「寄居スマートインターチェンジ事業」および「産業団地整備事業」につきましては、令和2年度中にはスマートインターチェンジ上り線の開通が見込まれ、交通アクセスがより便利になるとともに、産業団地では3社の企業が順次進出いたします。新たな「ひと・もの・お金」の流れが生まれ、地域経済が好循環になることが具体的に進んでまいります。

また、まちの核となる地域活性化施設の整備につきましては、農地転用の可能性がある役場と松久駅の間を候補地とし、経済の好循環を図るべく、事業化に向け傾注してまいります。

新規事業

教育・文化

教育施策に関する基本的な方針として、新たな

に令和3年度から令和7年度まで5年間を計画期間とする「教育振興基本計画」を策定いたします。

次に、小学校につきましては、人口減少に伴う少子・高齢化の影響等により児童数の減少が続いており、今後もお減少傾向が続くものと推定されることから、「美里町立小学校適正規模等検討委員会」を設置し、将来におけるより良い教育環境と充実した学校教育実現のため、適正な規模等について検討していただきます。

学校施設につきましては、東見玉小学校のトイレ改修工事を実施し、学校生活における保健衛生環境の改善を図ってまいります。

産業

町内の大部分の農地は、かんがい排水の国営

事業が実施されたことにより、令和3年3月末までは農地に対する規制が厳しくなっております。しかし、それ以降は、役場と松久駅から300mの範囲は第3種農地相当であり、地権者の理解が得られれば、町の施設を含む地域の活性化に資する施設を誘致できると考えています。そのため協議を引き続き進め、町

の経済が高循環となる仕組みづくりを促進してまいります。

保健・福祉・医療

「ミムリン健康ポイント事業」は、現在約2,600

名のかたの参加をいただいております。更に町民の健康増進に取組むために令和元年度から、山口県宇部市、鹿児島県指宿市、京都府八幡市、岩手県遠野市と連携し、地方創生推進交付金を活用した健康づくり事業を5か年計画で開始しました。より多くのかたが健康を意識しながら参加につながるよう、活動の場に向き制度のPRに努めるとともに、さらなる町民の健康増進を進め、「健康」なまちづくりに取り組んでまいります。

母子保健事業につきましては、令和元年7月に開設した「子育て世代包括支援センター」において、妊娠期からの切れ目のない支援に努めております。新たな事業として、妊婦の疾病の早期発見と早期治療を促進し、安心して子どもを産み育てることができると環境づくりのため、妊婦医療費の助成を実施いたします。

健康増進事業につきましては、がん患者のためのウィッグ購入費用の一部を助成し、就労や社会参加を支援し、よりよい療養生活となるよう助成事業を開始いたします。

まちづくり

まちの核となる地域活性化施策の整備につきましては、美里町農業振興審議会の審議において、必要な機能や基本方針を検討してまいりました。引き続き関係機関の協力をいただきながら町の重要施策としてこのチャンス逃すことのないよう事業化に向け傾注してまいります。

生活環境

令和元年台風19号では、美里町にも大きな被害が発生し、一級河川小山川や志戸川においては、河川の護岸が一



部侵食され氾濫寸前の状況に至りました。このような近年過去に例のない気象状況の変化から、これまでの「100年に1回程度」としていた降雨想定を、「1,000年に1回の想定しうる最大規模の降雨」に条件を改めた洪水ハザードマップを作成いたします。

主要事業

令和3年度から令和7年度までの5年間で計画期間とする第5次総合振興計画後期基本計画を策定いたします。計画策定にあたっては、前期基本計画の進捗状況および課題を分析したうえで、基本構想に沿った内容とします。なお、後期基本計画と併せて、国土強靱化基本法に基づく国土強靱化地域計画を策定いたします。

更に、平成27年度に策定し、令和元年度に計画期間を1年間延長する総合戦略も令和2年度で終了することから、総合振興計画後期計画と同じ計画期間とする第2期美里町総合戦略を策定いたします。なお、平成27年度に策定した美里町人口ビジョンについても、今回の総合戦略の策定に併せて人口の現状分析や将来展望の見直しを行った第2期美里町人口ビジョンの策定を行うものとします。

主な事務事業

特産品

新たな特産品を作るため、米養価や健康機能成分が高いなどと注目されている機能性農産物の栽培や実地作業とおした有機栽培の基礎を学ぶ家庭菜園教室を実施するほか、農業のすそ野を広げるモデル的取組として、市民農園の開設を行います。

観光

観光の振興につきましては、東京オリンピックを契機に活発化している地域PRに遅れることのないよう、観光協会や観光大使と連携しながら様々な媒体を活用し、特産品の紹介など広くPRしてまいります。

広報・広聴

広聴・広報関係につきましては「広報みさと」の充実を図り、町民に有益な情報を提供するとともに、更に見やすいデザイン、構成等に努めてまいります。

町ホームページにつきましては、利用者に町の魅力が伝わり、知りたい情報を容易に入手できるよう、ホームページのデザインを一新するとともに、モバイル対応化を行

います。更に、安心安全に利用していただけけるよう、常時SSL化によるセキュリティ強化や有事等の際のアクセス数増加に備えた対応を行います。

むすびに

本年度は町政の根幹である総合振興計画後期基本計画の策定年度にあたります。これまでの取組をしっかりと分析・検証したうえで、時代の潮流ちやうりゅうに対応した様々な施策を取り入れながら、町の基本理念である「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

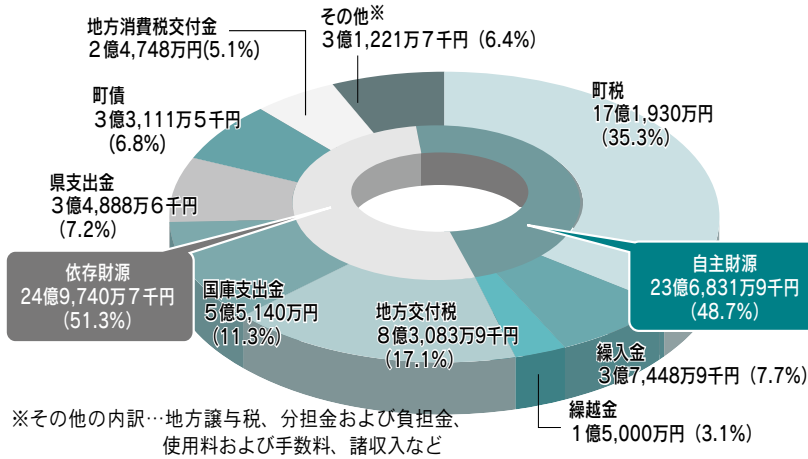
議員各位並びに町民の皆様には、格別なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の町政運営に対する施政方針いたします。

美里町長 原田信次



一般会計歳入の内訳

歳入総額 48億6,572万6千円



■歳入の状況

上のグラフは、歳入の内訳を科目別に表したものです。このうち、町の主要な歳入である町税が全体の35.3%を占めています。今年度は、おもに法人町民税の減少により、前年度に比べて1,105万2千円少ない17億1,930万円(-0.6%)を見込んでいます。この町税などの町が自分で確保できる自主財源は、全体の48.7%を占めています。

このほか、一定の行政サービスを維持するために国から交付される地方交付税(8億3,083万9千円)、特定の事業を行うために国から交付される国庫支出金(5億5,140万円)、町の借金である町債(3億3,111万5千円)などの依存財源で構成されています。

一般会計予算総額は48億6,572万6千円となり、前年度比では1.1%(5,092万7千円)増加しています。

令和2年度予算概要



令和2年度 会計別予算額一覧			
会計名	予算額	前年度比	
一般会計	48億6,572万6千円	101.1%	
特別会計	国民健康保険	13億1,906万4千円	96.5%
	住宅資金貸付事業	3千円	100.0%
	下水道事業	1億5,733万円	213.2%
	農業集落排水処理事業	2億7,362万4千円	108.9%
	介護保険	10億9,862万1千円	106.7%
	後期高齢者医療	1億3,195万9千円	98.1%
	小計	29億8,060万1千円	104.4%
	水道事業会計	5億3,317万8千円	97.6%
合計	83億7,950万5千円	102.0%	

用語の説明	
■自主財源	町税など町が自分で確保できる財源です。歳入に占める自主財源の割合が高いほど、自主性が高まり、財政も安定します。
■依存財源	国や県から交付される財源や町債などがこれにあたります。
■町税	町民税や固定資産税など、皆さんに納めていただく税金です。
■繰越金	前年度の一般会計剰余金を繰り越したお金です。
■繰入金	基金や特別会計から一般会計に繰り入れるお金です。
■地方交付税	所得税や酒税などの国税から、町の財源不足を補てんするために交付される財源です。
■国庫支出金・県支出金	児童手当など特定の事業を行うために国や県から交付される財源です。
■町債	町が借り入れる借金です。

主な事業と予算額（一般会計）

★は新規事業 ◆は一部新規・拡充事業
◎は継続事業

「教育・文化」に関する事業

- ★東児玉小学校校舎・体育館トイレ改修事業
1億1,055万3千円
- ◆遺跡の森総合公園等省エネ化推進事業
3,833万4千円

「産業」に関する事業

- ◎家畜伝染病予防注射事業
156万8千円
- ◎新規就農総合支援事業
150万円
- ★土地改良施設個別施設計画策定事業
143万円

「保健・医療・福祉」に関する事業

- ◆SIBを活用したミムリン健幸ポイント事業
5,273万8千円
- ◎多子世帯副食費負担軽減事業
474万8千円
- ★健康増進計画策定事業
400万円
- ★地域福祉計画策定事業
313万3千円
- ◆巡回支援専門員整備事業
286万円
- ★妊婦医療費助成事業
60万円
- ★がん患者ウィッグ購入費助成事業
45万円

「街づくり」に関する事業

- ◎地方創生推進事業（道整備交付金）
1億3,915万4千円
- ◎スマートIC整備事業
7,458万8千円
- ★空き家除去及び危険ブロック塀等撤去等補助事業
140万円
- ◎地域活性化施設検討事業
65万円

「生活環境」に関する事業

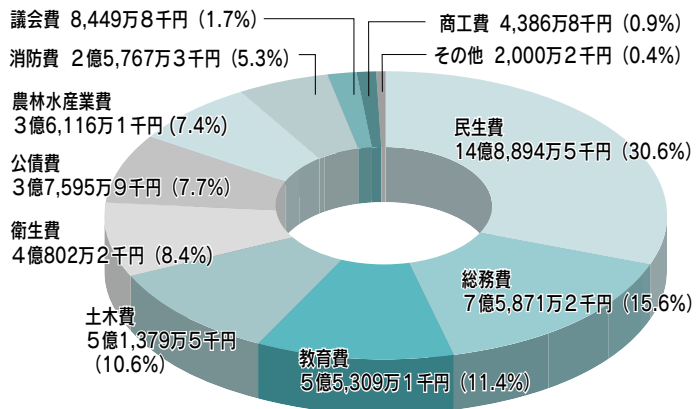
- ★美里町消防団第5分団車庫・詰所建築事業
4,180万円
- ★防災ハザードマップ作成事業
242万円

「行政」に関する事業

- ★総合振興計画等策定事業
1,530万1千円
- ★町ホームページリニューアル業務
918万2千円

一般会計歳出の内訳

歳出総額 48億6,572万6千円



■歳出の状況

上のグラフは、歳出の内訳を目的別に表したものです。このうち、高齢者や障害者、少子化対策などの民生費が全体の30.6%を占めています。今年度は、保育所運営事業費などの増大により、前年度に比べて1,359万6千円多い14億8,894万5千円(+0.9%)となっています。また、総務費は、会計年度任用職員制度の導入や総合振興計画等策定事業などにより、前年度に比べて945万8千円多い7億5,871万2千円(+1.3%)となっています。

このほか、主な事業とその予算額を、また町民1人あたりに使われる目的別の金額をそれぞれまとめました。参考にご覧ください。

町民1人あたりでみる今年度の予算額

民生費	133,037円	農林水産業費	32,270円
総務費	67,791円	消防費	23,023円
教育費	49,418円	議会費	7,550円
土木費	45,907円	商工費	3,920円
衛生費	36,457円	その他	1,787円
公債費	33,592円		

歳出総額：434,750円

※歳出総額および各費目の額から令和2年3月1日の人口11,192人で算出しています。

問合せ＝総合政策課 財政係 ☎76-1114

美里町

防災行政無線登録制メールを開始します

町では、防災行政無線で災害情報などをお知らせしておりますが、4月から新たに放送内容をメールで文字配信する登録制メールの運用を開始します。

登録をしていただくと、外出先でご自身の携帯電話などから放送内容が確認できたり、過去の放送内容を確認することができます。

命をまもる防災情報や気象情報など役立つ情報を配信しますので、下記の手順で登録をお願いします。



登録方法

- ① 下記メールアドレスまたはQRコードから空メールを送信してください。しばらくすると、登録案内のメールが届きます。

saitama-misato@cousmail-entry.cous.jp



メールアドレス専用QRコード

- ② メール本文に書かれているURLをクリックし、サイトポリシーをお読みいただき承諾のうえ「同意する」ボタンを押してください。
- ③ 同意した後に、表示された登録フォームから「確認」「登録」の順にボタンを押してください。
- ④ 登録完了のお知らせメールが届いたら、登録完了です。

【登録内容の確認・変更・配信解除】

下記URLまたはQRコードの「美里町災害防災メール配信サービス」専用ホームページから、登録内容の確認・変更・配信解除ができます。

<https://mail.cous.jp/saitama-misato/>



災害防災メール配信サービス専用ページQRコード

【メール受信設定について】

「空メール送付後に登録案内のメールが届かない」「登録完了後に配信されたメールが届かない」といった場合は、一度ご利用の携帯電話で迷惑メールフィルタ設定が正しく設定されているかご確認ください。(misato@info.cous.jpからのメールを受信できるようにしてください。)

※迷惑メールフィルタ設定は各携帯会社により設定が異なります。携帯をご購入されたショップなどにお問い合わせください。

※放送内容によっては、メール配信しない放送もあります。

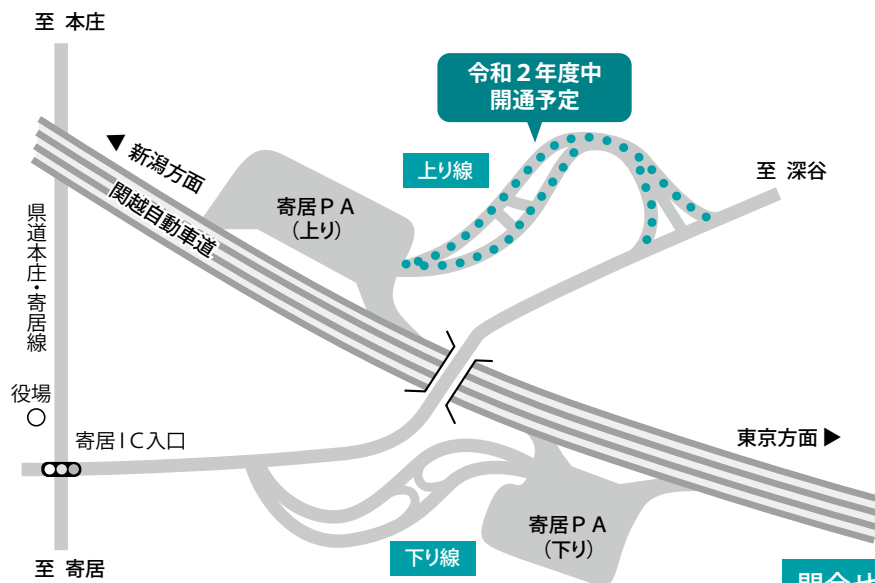
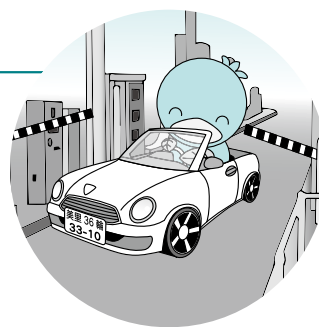
令和2年度中に全面開通!!

第6回寄居スマートIC地区協議会を開催

3月、第6回寄居スマートIC地区協議会※を開催しました。

これまで上り線において一部の用地取得に時間を要し工事を休止していましたが、全ての用地が取得でき、2月から工事が再開されました。これを受け地区協議会では、上り線の供用開始（開通）時期を令和2年度と決定しました。

なお、上り線の具体的な供用開始（開通）日時は決まり次第お知らせします。



※ 地区協議会

国のスマートIC制度実施要綱に基づき設置されるもので、市町、県、国、高速道路(株)、学識経験者などにより構成されます。地区協議会では、スマートICおよび周辺道路の安全性や整備方法、管理・運営方法などを検討・調整するとともに、供用後も継続して、管理・運営方法などについて定期的にフォローアップします。

問合せ＝寄居スマートIC地区協議会事務局
(建設水道課内) ☎76-5134

危険ブロック塀などの撤去および安全な塀などの築造に対する補助制度ができました

町内の町道、県道、国道に面する危険ブロック塀などの撤去と撤去後の安全な塀などの築造に対し補助要綱ができました。ブロック塀などの撤去を検討しているかたは、ぜひ窓口までご相談ください。

※工事着手後の補助金の交付申請は受付できません。必ず、工事着手前に窓口までご相談ください。

補助額	撤去費	上限	10万円
	築造費	上限	10万円

▶対象 町内業者が施工する町道、県道、国道に面する危険ブロック塀などの撤去事業および安全な塀などの築造事業

▶申込み 工事着手前に建設水道課窓口に必要な書類を提出してください。

※必要書類など、詳細はお問い合わせください。



問合せ＝建設水道課 開発環境係 ☎76-5134

今年度も始まります!!



選べる 3 つの“けんしん”!

美里町では、病気の早期発見および生活習慣病予防のため特定健康診査等や人間ドック検診費の助成を行っています。

特定健康診査等は「集団健診」と「個別健診」があり、どちらも無料で受診できます。
人間ドックを受診するかたには、その検診の費用の一部を助成しています。

1年に一度は“けんしん”を受診しましょう。

※同一年度内に「集団健診」「個別健診」「人間ドック」を複数受診することはできません。1つ選んで受診してください。

1 集団健診（6月・8月）

ポイント
その1

無料で受診

ポイント
その2

大腸がん検診など同時実施

希望者は、大腸がん検診、肺がん・結核検診、歯周疾患検診、
肝炎ウイルス検診を同日に受診できます。

ポイント
その3

希望者には無料送迎を実施

会場までの交通手段がないかたには、無料送迎を実施します。

◎対象者 ①今年度中に40歳～75歳になる美里町国民健康保険の被保険者
②埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者

◎日 程 6月15日(月)～20日(土)の6日間
8月17日(月)～21日(金)の5日間

◎会 場 保健センター

※対象者全員に「ご案内」と「申込書」を5月に郵送します。



社会保険に加入のかたへ

社会保険に加入されているかた（被扶養者含む）は、
職場の健診を受診することができます。

詳しくは職場へご確認ください。

2 個別健診（11月～翌年2月）

ポイント
その1

無料で受診

ポイント
その2

都合に合わせて選べる受診日

実施期間は4か月間。期間中であればご自身の都合に合わせて受診できます。

ポイント
その3

選べる多くの医療機関

受診医療機関は、美里町、本庄市、神川町、上里町の受託医療機関52か所

（参考：令和元年度実績）

◎対象者 集団健診の対象者のうち、6月・8月の集団健診および人間ドックの未受診者

◎日 程 11月～令和3年2月（予定）

※対象者には「個別健診受診券」と「令和2年度受託医療機関一覧表」を10月頃送付します。

3 人間ドック（通年）

ポイント 人間ドックを受診できる医療機関ならどこでもOK

全国どこの医療機関で受診しても助成の対象となります。

◎対象者

国保	①35歳以上（年度内に35歳になるかたを含む） ②美里町国民健康保険に6か月以上継続して加入しているかた ③国民健康保険税が完納または完納見込みのかた
後期	①埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者 ②後期高齢者医療保険料が完納または完納見込みのかた

※助成は年度内（4月～翌年3月）に1回のみです。

◎助成金の額

人間ドック／脳ドック	2万5千円
併診ドック	4万円

◎申請場所

住民福祉課 保険年金係

◎申請の流れ

右記の2つの方法があります。

【町指定医療機関で受診】

- ①受診者本人が医療機関に予約してください。
- ②受診前に、保険証・印鑑（朱肉を使用するもの）をお持ちのうえ、役場へお越しください。
- ③受診当日、助成額を差し引いた費用を医療機関に支払ってください。
※町指定医療機関についてはお問い合わせください。

【町指定医療機関以外で受診】

- ①受診者本人が医療機関へ予約し受診してください。
- ②医療機関窓口で検診料の全額を支払ってください。
- ③検査結果が届いたら、検診時の領収書・検査結果・国民健康保険被保険者証・通帳など（振込先のわかるもの）・印鑑（朱肉を使用するもの）をお持ちのうえ、役場へお越しください。
- ④後日、助成金を指定口座に振り込みます。

問合せ＝住民福祉課 保険年金係 ☎76-1366

国民年金保険料学生納付特例制度について

20歳以上であれば、学生であっても国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

しかし、経済的に保険料を納めることが難しい場合は、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

【対象となるかた】

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校に在学する20歳以上の学生
※本人の前年所得が118万円を超えるときは、この特例の対象とならない場合があります。

【学生納付特例制度の承認期間】

20歳を迎えた月～令和3年3月

【学生納付特例制度の承認を受けた期間について】

この特例の対象となった期間については、年金の受給資格期間に算入されますが、将来の老齢基礎年金額には反映されません。ただし、承認を受

けてから10年以内の期間であれば、さかのぼって保険料を納めることができます（追納）。追納することにより、老齢基礎年金額に反映されます。追納する保険料の額は、3年度目以降から申請当時の保険料に加算額が上乗せされます。

【申請方法】

申請場所 住民福祉課 保険年金係
申請に必要なもの 年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類、学生証
※学生証に有効期限の記載がない場合は在学証明書が必要です。

問合せ＝住民福祉課 保険年金係 ☎76-1366

理学療法士・歯科衛生士・管理栄養士がサポート！

介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービスC） 「シニア健康あっぷ塾」参加者募集！

この教室は、腰痛・膝痛や転倒予防のため、イスやマットなどを使用した運動で柔軟性を高め、筋力とバランス能力をつけます。また、お口の働きや噛むことの大切さなど、正しい口腔ケアの学習をします。

さらに、栄養プログラムを加え、フレイル（年齢による衰え）予防に取り組むことで、生活レベルを向上させることを目的としています。自分らしい生活を続けるために、ぜひご参加ください。



■日程 右記参照

■時間 午前9時～11時

■対象者

次の①から④までの条件をすべて満たすかた

①町内在住のおおむね65歳以上のかた

②「基本チェックリスト」を実施し運動機能などに低下が認められたかた（ケアプランを作成します）

③医師から運動を禁止、もしくは運動の制限を受けていないかた

④原則として全日程（13回）参加できるかた

■場所 保健センター

■参加費 無料

■定員 15名程度

■送迎 車での送迎は相談のうえ決定

■申込み 4月6日(月)から電話申込み開始（定員になり次第締切）

開催日程（第1クール）

① 5月14日(木) ⑥ 6月25日(木) ⑪ 7月30日(木)

② 5月21日(木) ⑦ 7月2日(木) ⑫ 8月6日(木)

③ 5月28日(木) ⑧ 7月9日(木) ⑬ 8月12日(木)

④ 6月4日(木) ⑨ 7月16日(木)

⑤ 6月11日(木) ⑩ 7月22日(木)

問合せ＝地域包括支援センター（保健センター内） ☎76-1325

高齢者や障害者のお金、不動産、相続、成年後見など…

「後見ほっとライン」にご相談ください！

母が通帳やカードをなくしてしまう・不動産を処分したいが本人が認知症で名義変更できない・知的障害をもつ子どもへの相続はどうすればいいのかなど、まずはご相談ください。

後見ほっとライン

フリーダイヤル

0120 - 235 - 833

受付時間 午前9時～午後5時（月～金曜日）

※係争中の案件に関するご相談には対応できません。

※ご相談いただいた内容や個人情報などは適正に管理します。第三者に漏れることはありません。

※本庄市・美里町・神川町・上里町に在住のかた、もしくはご家族が在住しているかたがご利用できます。

※オペレーターが相談内容をお聞きした後、相談員が折り返しご連絡します。

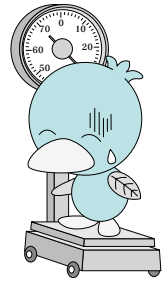
まずは、歩きましょう！

Q. なんで歩くことが健康に重要ななの？

A. 歩くことで動脈硬化を防ぎ、生活習慣病を予防できます。
また、日本人死亡リスクワースト5のうちタバコを除く、4つを予防することができます。

日本人の死亡リスクワースト5 (WHO2009)

- 1位 高血圧
- 2位 タバコ
- 3位 高血糖
- 4位 運動不足
- 5位 肥満



Q. どれくらい歩けばいいの？

A. 健康に必要な歩数は、
65歳以上が 7,000歩
65歳未満が 8,000歩 です。
ミムリン健幸ポイント事業参加者の
目標歩数の達成率は

全体では
26.8%

年齢・性別の内訳

65歳以上の男性のかたが特に頑張っています。

男性

女性

65歳以上 35.9% 26.2%

65歳未満 31.8% 16.2%

※データ集計期間 1月1日～31日

ご自身の健康のために…

4月に年齢別の目標歩数を達成しましょう!!

ミムリン健幸ポイント事業参加者には、4月の平均歩数が目標歩数に達成したすべてのかたに歩数計の電池をプレゼントします。ぜひ目標歩数を目指し、歩きましょう!!

問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855

町長コラム

135

ルールとマナー

ゴミのポイ捨て、不法投棄、犬の糞、交通規則など、ルールやマナーを守れない人、迷惑行為は後を絶ちません。

役場には、これら守れないことの苦情が近年多く寄せられています。現在の法や条例に罰則規定があれば強力な指導が可能ですが、ほとんどがお願いにとどまります。

例えば、大量の盛り土、除草目的のチップの敷きならし、大量のたい肥堆積は、苦情が多いため条例を作りました。今後、臭いや使用済み自動車等も検討したいと考えています。

規則違反の動機には、コストを下げ、利益を上げるという人間の行動傾向があるようです。ゴミの不法投棄に何か対策が出来ないかと調べたら、神社の鳥居を模し、ミニ鳥居を設置したら投棄が減ったとあり、当町でも設置を始めています。犬の糞は、看板を設置していますが効果は疑問でした。調べると、糞の横に黄色の禁止マークを付け、三角形にして飛ばないように中に石をいれて置いておく、イエローカード作戦を知り、私の家の角で試すと、やはり用をしなくなりました。

近年、隣近所のお付き合いが希薄になり、あまり人の目を気にしなくなつて、自分さえ良ければ、人が見ていなければという安易な考えに陥りがちです。しかし、幸せは人と人のふれあいの中にあり、住みやすさとも重なると思います。

ところで、新型コロナウイルスの感染が止まりません。町民の皆様には、手洗い、うがいなどを習慣化し、感染予防に努め、健康に留意した生活を心がけていただきたいと思います。

習い事をさせたいけれど送迎ができない

急な仕事や冠婚葬祭がはいつた

保育園の迎えが間に合わない

地域で子育てのお手伝いをします！

ファミリーサポートセンター・ 緊急サポートセンターを ご利用ください

美里町ファミリーサポートセンター・緊急サポートセンターは、子育てのお手伝いをして欲しいかた(利用会員)とお手伝いをしたいかた(サポート会員)が会員となり、センターの仲介を通して、会員同士が支え合う活動です。

緊急サポートセンター埼玉

☎048-297-2903

(午前7時～午後8時 土日可)

※美里町から委託を受け運営しています。

預かり対象年齢

原則0歳～小学校6年生まで

利用時間・料金

利用時間 午前5時～午後10時

利用料金 800円～1200円

(1時間当たり)

※美里町から1時間あたり300円～400円の
利用料補助があります。利用後に住
民福祉課へ申請を！

①会員登録

②サポートの依頼

①研修後
会員登録

③サポート
会員を紹介

③依頼の連絡・
援助中のフォロー

④援助活動

⑤利用料金
など支払い

利用会員

サポート会員

※保険 NPO総合保険加入(賠償責任・傷害保険)

利用の流れ ～ご利用には事前の登録が必要です～

登録する

- ①「緊急サポートセンター埼玉」で検索。
- ②美里町をクリック！
内容をよくご確認のうえ、入会申込フォームに入力し、送信してください。
- ③登録完了！
※インターネットを使わないかたは郵送、FAXで必要書類をお送りしますのでご連絡ください。
住民福祉課 戸籍福祉係にも入会申込書があります。

依頼する

利用希望日時が決まったら、緊急サポートセンター埼玉(☎048-297-2903)に連絡

登録・利用についての問合せ

緊急サポートセンター埼玉

☎048-297-2903 FAX.050-3488-0147

Mail: byoujijoiku@oboe.ocn.ne.jp



緊急サポートセンター
埼玉ホームページ

ご登録したかたに、**3時間無料**
お試し券プレゼント!!

制度についての問合せ

住民福祉課 戸籍福祉係 ☎76-5132

65歳以上75歳未満で障害をお持ちのかた

後期高齢者医療制度の障害認定について

65歳以上75歳未満のかたで一定の障害があるかたは、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

【対象者】

- 身体障害者手帳1級～3級のかた
- 身体障害者手帳4級のかたで、次のいずれかに該当されるかた
 - ①下肢障害4級1号
(両下肢のすべての指を欠くもの)
 - ②下肢障害4級3号
(一下肢を下腿の2分の1以上欠くもの)
 - ③下肢障害4級4号
(一下肢の著しい障害)
 - ④音声機能または言語機能の著しい障害
- 療育手帳[Ⓐ]、Aのかた
- 精神障害者保健福祉手帳1級、2級のかた
- 障害年金1級、2級の年金証書をお持ちのかた

【申請方法】

- ◎申請場所 住民福祉課 保険年金係
- ◎持参するもの
 - ・現在加入している保険証(被保険者証)
 - ・印鑑
 - ・障害の程度がわかるもの(障害者手帳、年金証書(障害年金)など)

【保険料について】

障害認定により後期高齢者医療制度に加入する場合は、加入月から後期高齢者医療保険料をご負担いただきます。希望する場合は、申請前に保険料を試算します。

※月の途中で認定を受ける場合は、それまで加入していた医療保険と後期高齢者医療制度とで、それぞれ高額療養費の自己負担限度額を負担することになりますのでご注意ください。

問合せ＝住民福祉課 保険年金係 ☎76-1366

福祉3医療助成制度について

医療保険適用後の自己負担分の医療費を助成する制度です。

1. 重度心身障害者医療費助成制度

【対象者】

- 身体障害者手帳1級～3級のかた
 - 療育手帳[Ⓐ]、A、Bのかた
 - 精神障害者保健福祉手帳1級のかた
 - 65歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定を受けたかた(65歳未満で後期高齢者医療制度の障害認定を受けられる状態であったかたに限りです。)
- ※65歳以上で新規に手帳を取得されたかたはこの制度の対象外です。

2. こども医療費助成制度

【対象者】

- 0歳から18歳到達後(3月31日)までの子ども

3. ひとり親家庭等医療費助成制度

【対象者】

- 母子・父子家庭の母・父と18歳未満の児童(一定の障害のある児童がいる場合20歳未満。以下同じ)
 - 父母のいない18歳未満の児童の養育者とその児童
 - 父または母に一定の障害のある家庭の18歳未満の児童とそれを監護する父または母
- ※児童扶養手当に準じた所得制限があります。

特別障害者手当、 障害児福祉手当について

特別障害者手当

在宅での日常生活において、重度の障害ゆえに特に必要とされる介護などの負担を軽減するための手当です。

【対象者】

20歳以上であって、精神障害(知的障害を含む)または身体の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を要する状態にあるかた。

※詳細はお問い合わせください。

【手当額】 月額 27,350円(令和2年度)

障害児福祉手当

在宅の重度障害児のかたに対する福祉の措置の一環として実施されている手当です。

【対象者】

20歳未満であって、身体障害者手帳の1級の一部および2級の一部のかた、療育手帳[Ⓐ]のかた並びに常時介護を要する精神障害者その他これと同程度のかた。

※詳細はお問い合わせください。

【手当額】 月額 14,880円(令和2年度)

問合せ＝住民福祉課 戸籍福祉係 ☎76-5132

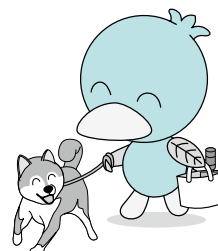
飼い犬の登録・狂犬病予防注射を必ず受けましょう！

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法で、「登録は1頭につき生涯1度行うこと」と「予防注射は毎年1回受けること」が定められています。

☆集合注射での接種を希望されるかた

犬の登録をしているかたには、はがきを送付しましたので、必要事項をご記入のうえ、料金と一緒に持ちください。

はがきが届かなかったかた、他市町村などで登録後転入されたかたは、犬の鑑札をお持ちください。



室内犬も登録・注射が必要です！

■日時・会場

◎ 4月16日(木)

午前10時～11時30分 東児玉公民館
午後1時10分～2時30分 松久公民館

◎ 4月17日(金)

午前10時～11時30分 役場西側駐車場
午後1時10分～2時30分 大沢公民館

■料金（1頭分）

登録済みの犬…3,500円 (①+②)
新規登録の犬…6,500円 (①+②+③)
(内訳) ①注射料金 2,950円
②注射済票交付料 550円
③登録料 3,000円

※消費税増税などにより、注射料金が値上げとなりました。

※当日、新規登録を行うことができます。

※フンの始末などの、マナーを守って接種を受けてください。

※上記日程で都合がつかない場合は、動物病院などで個別接種を受けてください。その場合、注射料金が上記とは異なる場合があります。

☆次の時は必ず届け出てください。

- ・犬が死亡したとき
- ・飼い主の住所、氏名が変更になったとき
- ・美里町に転入されたとき（前住所地で交付された鑑札をお持ちください）
- ・獣医師の診断により注射を受けられないとき

大型連休のごみ収集について

4月・5月の大型連休中も、通常どおりごみの収集を行います。

4月27日	月	【東児玉・広木】可燃
28日	火	【松久・大沢（広木を除く）】可燃
29日	水	
30日	木	【東児玉・広木】可燃
5月1日	金	【松久・大沢（広木を除く）】可燃 【松久・大沢（広木を除く）】資源
2日	土	
3日	日	
4日	月	【東児玉・広木】可燃
5日	火	【松久・大沢（広木を除く）】可燃
6日	水	

ごみの分別と減量化を！！



※大型連休中の小山川クリーンセンターへのごみ持ち込みの受入れは通常通り行います。

受入日時＝月～金曜日（祝日受入れ可）

午前8時40分～正午 午後1時～4時30分

※小山川クリーンセンターでは、収集所に出せないごみの持ち込み料金が昨年4月1日から「一律10kgにつき40円」に変更になりました。

問合せ＝児玉郡市広域市町村圏組合 環境施設課

☎22-8200

4月26日(日)

美里町長選挙・ 美里町議会議員補欠選挙を行います

貴重な一票をムダにすることなく、投票日には
みんなそろって投票しましょう。

告示日	4月21日(火)	
投票	日時	4月26日(日) 午前7時～午後8時
	場所	町内11投票所
期日前投票	日時	4月22日(水)～25日(土) 午前8時30分～午後8時
	場所	美里町防災倉庫 会議室
投票できる人	投票日当日に18歳以上で、 住民票が作成された日、または 転入届をした日から引続き 3か月以上美里町に住所を有し、 選挙人名簿登録日に美里 町に住所を有する人。	
開票	日時	4月26日(日) 午後9時～
	場所	美里町役場 201会議室

大事な投票、忘れずに!



選挙の情報をメール配信します!

今すぐ「行政情報メール」の登録を!!

町では、開票結果など選挙についての情報をメール配信しています。この機会に、「行政情報メール」の登録をお願いします。

行政情報メールの登録方法

- ①携帯電話またはパソコンから misato@f.bmb.jp へ空メールを送信してください。
 - ②登録確認のメールが送られます。メールに記載されているURLをクリックし、表示された登録フォームから、配信希望メールを選択し、「登録」ボタンを押してください。
 - ③登録が完了し、登録完了のメールが送られます。
- ※詳細は、町ホームページをご覧ください。



行政情報メール
QRコード

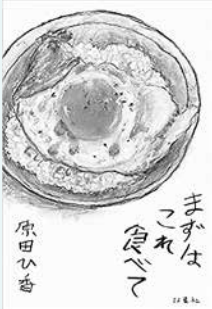
問合せ＝美里町選挙管理委員会 ☎76-1115

新しい本を紹介します。ぜひご来館ください。

一般書

『まずはこれ食べて』

原田ひ香/著 双葉社



超多忙なベンチャー企業に雇われた家政婦。心がほっとする彼女の料理に、不規則な生活を送る社員たちは、徐々に自分の生活を見つめ直し…。
じみ 滋味溢れる連作短編集。

『老人初心者の覚悟』

阿川佐和子/著 中央公論新社



老人若葉マークの踏んだり蹴ったり…だからなんだ!「高齢者」の仲間入りをしたアガワが、ときに強気に、ときに弱気に、老化と格闘する日々をつづる。「捨てる女」「比較の力」など全42編を収録。

『今さら聞けない農業の話 きほんのき』

農文協編 農山漁村文化協会

農業の「成分」って何のこと? ミノトマトはトマトと同じ農業でいいの? 農業の成分から選び方、混ぜ方まで、Q&A方式でわかりやすく解説する。

『まっぴる 明智光秀 話題の戦国武将を訪ねる旅へ』

昭文社

2020年大河ドラマ「麒麟がくる」の主人公・明智光秀ゆかりの地をガイド。光秀の足跡を本能寺の変から逆にたどりながら、周辺の観光地やグルメスポット等を紹介する。
【データ】2019年9～11月現在

児童書

『のりまき』

小西英子/さく 福音館書店



のりまきをつくろう。黒々とした大きなのりの上に、ご飯をひろげ、卵焼き、きゅうり、えびなどをのせて…。まるで本物のような「のり」必見! のりまきができるまでを描いた、彩り豊かなおいしい食べ物絵本。

『へっこきへのた』

荻田澄子/文 つちだのぶこ/絵 文溪堂



どんどろ島の悪い妖怪たちを退治するため、へのたは仲間たちと島に向かいます。島に着いたへのたたちは、イモ、栗、柿を食べて悪い妖怪たちのすみかへ…。

『月でたんじょうパーティーをひらいたら』

ジョイス・ラパン/文 シモーナ・チェッカレッリ/絵 廣済堂あかつき

もし、月でたんじょうパーティーをひらいたら、どんなことができるかな? ロケットに乗れば、3日で月に到着して…。楽しい物語が月や宇宙の知識に誘う科学絵本。

『天那鬼な皇子と唐の黒猫』

あまのじゃく おうじ 渡辺仙州/著 ポプラ社

さだみ 定省がしぶしぶ飼うことにしたその黒猫は、四面楚歌の夢を見るらしい…。日本最古の猫プロガー? 平安時代の天皇の猫日記? 中国からやってきた黒猫と、猫なんか好きではないツンデレ皇子の痛快感動物語。

問合せ＝森の図書館 ☎75-2055

開館時間 平日：午前10時～午後6時 土日祝日：午前10時～午後5時

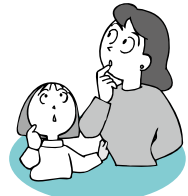
※休館日…毎週月曜日、4月30日(木)【整理日】



ホームページ QRコード

消費生活相談Q&A

新聞購読契約に関する
トラブルに注意しま
しょう！



【事例1】
夜、新聞の訪問販売員が家に来た。「商品券の他に洗剤やトイレットペーパーなどの景品も付けるから」としつこく勧誘され、根負けして半年間の新聞購読契約をしました。しかし、よく考えると普段あまり新聞は読まない。3日後、販売店に「やはり解約したい」と連絡したところ「商品券や景品をもらって置いて、今更解約には応じられない」との返答であった。どうしても解約したい。

【事例2】
他県で一人暮らしをしている高齢の父の家に久しぶりに行った時に「新聞購読契約書の本人控えを見つけた。契約日は8か月前で、今月から配達開始で1年間の契約となっていた。父は認知症で、この契約の内容を聞いてもよく覚えていない。今から解約できないだろうか。」

スマートフォンやタブレットなどの普及により、デジタル新聞購読者が増えています。依然として訪問販売による新聞購読契約のトラブルに関する相談が寄せられています。「断っているのになかなか帰って来ず、仕方なく契約してしまっ」「景品をもらったことを理由に、解約を断られた」「独居で認知症の親が長期の契約をさせられた」

「配達開始が数年先の契約」という内容の相談が多くを占めています。中でも、一人暮らしの高齢者や障害者に対しての勧誘・契約トラブルが増えています。

【消費者へのアドバイス】

- ① 玄関のドアを開ける前に事業者名や用件を確認し、必要がなければ「要りません」「お断りします」ときっぱりと断り、家の中に入れないようにしましょう。また、金券や景品につられて不要な契約はしないように気を付けましょう。
 - ② 購読契約をする場合は、今後の家庭の事情が変わることもあるため、配達開始時期がかなり先の契約や購読期間が1年以上の長期にわたる契約は避けた方がよいでしょう。
 - ③ 訪問販売による契約の場合は、契約書を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフを行うことができます。
 - ④ 一人暮らしや高齢者のみの世帯には、身内やホームヘルパーなど周囲の見守りや声かけが大切です。見慣れない商品や契約書などに気が付いたら、事情を聞いてみましょう。
- ※業界団体では自主ルールとして「新聞購読契約に関するガイドライン」を策定し、解約に応じなければならぬ場合を設けています。また、景品についても、購読料の6か月分の8%を超える景品を提供した場合は解約に応じるべきとしています。
- (参考：新聞公正取引協議会)

■困ったときの相談窓口は…

消費者ホットライン
☎1888 (1888 泣き寝入り)と覚えてください。
消費生活支援センター熊谷
☎048・524・0999
役場『消費者相談窓口』
☎76・5133 (農林商工課内)

みさと 文芸

短歌

俳句と短歌を募集中！毎月5日まで
に総合政策課へお届けください

ポトポトと夫がたてたるコーヒーの
うまさ格別癒しの一杯
有馬 千代

ほんわりと心に染み入る湯けむりと
老舗女将の紙芝居の声
丸山 好子

摘みたての蓬の入る草餅を
手に温かく押し頂ぎぬ
中里 合江

ぐるぐると懸賞まわる大相撲
大歓声に炎鵬技あり
清水ミヨ子

りつちゃんは微笑みながら寄って来て
無言で俺の心つかんだ
原 武久

さわがしい世の中なれど冷静に
標準子防りて工夫
飯島美智子

福寿草目覚める様な黄の花は
寒風の中寄り添い咲ける
小林カツ子

東風吹きて暦は春を告げる今
寒さ揺るがず心身鍛え
福島恵美子

明日ありと思ふことさへ危うきに
春の開花を想い種まく
堀内 英子

竹藪に初音聴こゆるうぐいすの
姿見えねど初々しくて
原田 淳子

震撼すコロナ肺炎中国の
お株奪うプリンセス号
有馬 康博

俳句・短歌の投稿には、住所・氏名・連絡
先・ふりがな等を必ず明記してください。

ワンポイント 手話講座 205

～教わる～

右手人差し指を顔に向けてさしおろす

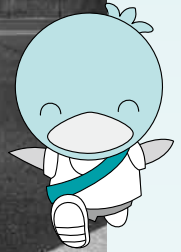


(出典：わたしたちの手話(5)
／(一財)全日本ろうあ連盟発行)

美里FCスポーツ少年団

第37回埼玉県スポーツ少年団駅伝競走大会 出場！

2月11日(火・祝)「第37回埼玉県スポーツ少年団駅伝競走大会」が開催され、美里FCスポーツ少年団が第18位の成績を収めました。



ご応募
ありがとうございます
ございます

「クスッ」と笑える川柳を
ご応募いただいたかたへ

参加賞と川柳の冊子を配布します

皆さまからご応募いただいた川柳について、3月28日(土)の健康づくりイベントにおいて表彰を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため健康づくりイベントが中止となりました。

ご応募いただいた皆さまには、下記の期間で「参加賞」と「作品をまとめた冊子」をお受け取りいただきますようお願いします。

▶対象者

「クスッ」と笑える川柳を応募したかた

▶期 間 4月6日(月)～24日(金)
(土・日曜日を除く)

▶時 間 午前8時30分～午後5時15分

▶場 所 保健センター

問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855

祝!! 満100歳

内野武雄さん(甘粕)



甘粕地区の内野武雄さんが、2月25日で満100歳の誕生日を迎えられました。

内野さんは、以前畑で怪我をして、3か月ほど入院していましたが、現在はご自宅で元気に過ごされています。治療のためにやっている週2回のリハビリが今は良い運動になっているそうです。

長寿の秘訣をたずねると「大それたことはしていないが、好き嫌いなくよく食べているよ」と謙虚に答えてくれました。

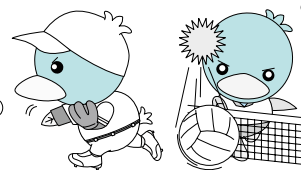
内野さん、お体に気をつけて、これからも元気にお過ごしください！

いっしょにスポーツしようよ!

美里町スポーツ少年団 新入団員募集!

誰だって最初は初心者だから、「まずは見てみよう」「まずはやってみよう」
みんなが君を待っている!!

男女を問わず入団できます。



団名	種目	練習日と練習時間	練習場所	入団金(円)	年会費(円)	代表者・連絡先
美里 F C	サッカー	●火・●水 午後6時30分～8時30分 ●土・●日 午前9時～正午	体育広場	1,000	1～2年 9,000 3～6年 16,000	坂本 明 ☎090-7639-5198
美里少年野球	野球	●土・●日 午前9時～正午	遺跡の森 グラウンド	1,000	12,000	中兼勝 美 ☎76-3188
美里キャプテンバード	バスケット ボール	活動休止中です。詳細については、お問い合わせください。				細村 知樹 ☎76-1446
柔道	柔道	●月・●木 午後6時30分～8時30分	町民武道館	1,000	6,000	丸山 保 ☎76-1559
空手道	空手道	●火 (第1・3)・●金 午後7時15分～9時	東児玉小体育館	0	12,000	高橋 八位美 ☎080-1189-5835
美里 Jr バレーボール	バレーボール	●火・●金 午後6時30分～9時 ●日 (高学年のみ) 午前9時～正午	町民体育館	1,000	8,000	中島 真智子 ☎090-2310-8456
万葉の里太鼓	太鼓	●土 (第1・3・5) 午前9時15分～11時45分	町民武道館	1,000	3,000	秋山 暁 ☎76-4919

※上記の活動日時と場所をご確認のうえ、お越しく下さい。不明な点などは、各少年団の代表者にご確認ください。

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係 ☎76-3431



命の助け方に関する講習会 普通救命講習会を開催します

■実施日時＝

普通救命講習Ⅰ (公募実施分)

5月16日(土)、6月12日(金)、7月11日(土)、8月21日(金)
午前9時～

普通救命講習Ⅱ (公募実施分)

9月19日(土) 午前9時～

※上記日程以外の普通救命講習Ⅰ・Ⅱ、普通救命講習Ⅲ、
上級救命講習、救命入門コースは団体での申込みにより、
児玉郡市広域消防本部などで開催可能です。

■実施場所＝児玉郡市広域消防本部 多目的ホール

■対象＝児玉郡市内在住、在勤または在学する中学生以上のかた

○講習は、1週間前まで随時受付し、定員(30名)になり次第締め切ります。(7名未満の時は、実施を見送ることがあります。)

○団体申込は、実施希望日の2週間前までに事前連絡をお願いします。

○受講申請書は、消防本部警防課で配付、または組合ホームページからダウンロードできます。

講習区分	主な内容
普通救命講習Ⅰ (3時間) 個人・団体可	・心肺蘇生法 (AEDの使用法を含む。) ・大出血時の止血法 ・気道異物除去法
普通救命講習Ⅱ (4時間) 個人・団体可	・普通救命講習Ⅰの内容 ・座学・実技の効果測定
普通救命講習Ⅲ (3時間) 団体のみ	・小児・乳児・新生児に対する 応急手当
上級救命講習 (8時間) 団体のみ	・普通救命講習Ⅰ～Ⅲの内容 ・傷病者管理法等
救命入門コース (45分・90分) 団体のみ	・基本的な心肺蘇生法 ・AEDの使用法

※新型コロナウイルスの影響により、実施を見送ることがあります。

■問合せ・申込み＝

消防本部 警防課 ☎24-8391

(午前8時30分～午後5時15分 土日祝日を除く)

農林商工課・農業委員会からのお知らせ

問合せ〓農林商工課 産業振興係・農業委員会
☎76-5133

堆肥の施用・保管にはルールがあります

町では、農地などへの堆肥などの不当な大量投与を防止するため、堆肥などの施用・保管に関して必要な事項を定めています。

【堆肥の施用、保管に関する届出】

左記基準を超える堆肥を施用または保管する場合は、30日前までに届出が必要となります。

【堆肥の施用】

◎農用地(果樹園を除く)

- ・木質系の土壌改良資材
- 「二作につき20t」かつ「10aあたり100m³」または「敷き均し厚10cm」
- ・木質チップ(木くずを切断し、破碎し、または粉碎したもの)
- 「二作につき20t」かつ「10aあたり150m³」または「敷き均し厚15cm」
- ・右記以外の肥料など
- 「二作につき20t」かつ「10aあたり20t」

◎果樹園

- ・木質系の土壌改良資材、木質チップおよび左記以外の肥料など
- 「二作につき20t」かつ「10aあたり

150m³」または「敷き均し厚15cm」

◎森林

- ・木質系の土壌改良資材
- 「5t」かつ「1haあたり5t」
- ・右記以外の肥料など
- 「5t」かつ「1haあたり500m³」

【堆肥の保管】

◎農用地

- ・木質チップ
- 保管場所1か所につき「20t」
- ・右記以外の肥料など
- 保管場所1か所につき「50t」

◎森林

- ・木質系の土壌改良資材
- 「5t」かつ「1haあたり5t」
- ・右記以外の肥料など
- 「5t」かつ「1haあたり500m³」

堆肥を施用する際は

家畜ふん尿や木質チップなどを原料とする堆肥の大量施用は、悪臭や衛生害虫(ハエ、ヤスデなど)の発生原因となります。施用の際は、次点にご注意ください。

- ①よく腐熟した堆肥を施用すること

- ②施用後は、臭気の飛散を抑えること(速やかに耕起する、しっかりと覆土する)
- ③栽培する品目などに応じて、適正な施用量とすること

農地中間管理事業について

埼玉県農林公社(農地中間管理機構)が中間的な受け皿となり、農地を所有者から借りてそれを貸し付けることで地域の担い手に農地を集約する事業を進めています。

町内では広木・駒衣・古郡・沼上・北十条・南十条・根木・阿那志・下児玉の農地が対象になります。

対象地域内の農地を所有されているかたで、まだ事業に参加されていないかたはぜひ参加をご検討ください。

詳しくは農林商工課または農業委員会事務局へご相談ください。

令和2年度の経営所得安定対策について

米・麦・大豆などについて、需要に応じた生産の促進と水田農業全体としての所得の向上などにより、農業経営の安定を図るため、この対策に加入しましょう。

【加入方法】

4月に郵送にて配布予定の営農計画書に作付計画を記入して、農林商工課に申請してください。

【対策の内容について】

1 水田活用の直接支払交付金

食糧自給率向上に向けて、水田を有効活用して戦略作物を生産する農業者に対して支援を行います。

※戦略作物：麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米

①対象者

販売目的で、戦略作物を生産する農業者

②交付単価

▼麦、大豆、飼料作物

↓3万5千円/10a

▼WCS用稲

↓8万円/10a

▼加工用米

↓2万円/10a

▼飼料用米、米粉用米

↓収量に応じ、5万5千円/10万5千円/10a

※その他、地域の特徴ある産品を支援する産地交付金(二毛作、耕畜連携への支援を含む)があります。

2 畑作物の直接支払交付金

畑や水田において、麦、大豆、そば、なたねを販売目的で生産する農業者に対して支援を行います。

①対象者

対象作物を販売目的で生産を行う農業者で、認定農業者、集落営農または認定新規就農者

②数量払い交付単価

- ▼小麦 6,710円/60kg
- ▼二条大麦 6,780円/50kg
- ▼六条大麦 5,660円/50kg
- ▼はだか麦 9,560円/60kg
- ▼大豆 9,930円/60kg
- ▼そば 1万3,170円/45kg

※これらの交付単価は、令和2年〜令和4年産の平均交付単価です。等級やランクにより交付額が変わります。

③面積払い(営農継続支払)交付単価

当年産の作付面積に応じて交付されます。

面積払(営農継続支払)の単価：20,000円/10a

(『そば』は13,000円/10a)

米価は産地銘柄ごとの需給バランスによって形成されており、農業者が市場動向や自らの販売実績などを踏まえ、どの作物をどれだけ生産し、誰にどのように販売するのかという戦略に基づいて主体的に取り組むことが重要です。

環境にやさしい営農活動に取り組む農業者のかたへ

化学肥料・農薬の使用を減らした

農業などの環境にやさしい営農に取り組む農業者に対し、国・県・町が補助金(環境保全型農業直接支払交付金)を交付します。

【対象者】

国際水準GAPを実践している農業者、有機農業に取り組む農業者、埼玉県特別栽培農産物認証などを受けている農業者などで構成される団体に加入することが交付条件となります。(個人では対象となりません。)

【対象となる取組み】

- ①緑肥などを作付し、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減させた取組み(カバークropp)
- ②畝間に麦類などを作付し、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減させた取組み(リビングマルチ)
- ③有機農業の取組み など

【交付単価】

10aあたり1万2千円以内

【申請期限】

5月8日(金)

水田の給水栓管理について

4月下旬から農業用パイプラインでの通水が始まります。

給水栓の劣化やゴミの詰まりにより、水が止まらなくなることがあります。通水前に各自、清掃・点検を実施しましょう。

※給水栓の各部品については農林商工課までお問い合わせください。

美里町内農産品販売促進事業について

町内の農林水産物およびそれらを原料とする加工品の販売促進につながる活動を支援します。

◎店舗開設支援事業

町内に住所を有する個人が、町内で小売業・飲食サービス業を週5日以上営む店舗の新築・増改築・修繕に要する経費を補助します。

【交付要件(すべて満たすこと)】

- ①新たに店舗を経営すること
- ②世代交代によるものも含まれます
- ③町内建築業者による施工であること
- ④町内で生産された農産品を扱う店舗であること
- ④建築工事費50万円以上であること

※消費税および地方消費税の額を除いた工事費が対象となります。

※店舗併用住宅の場合は、店舗の用に供する部分に限ります。

【補助金額】

補助対象経費の合計額の2分の1

以内とし、50万円を上限とします。※一人に対し1回限りの交付となります。

※1,000円未満の端数は切捨てとします。

◎営業許可取得支援事業

食品衛生法などに基づく営業許可や食品衛生責任者の資格取得に要する経費を補助します。

事業実施には事前申請が必要です。事業計画のあるかたは事前に農林商工課にご相談ください。

美里町認定農業者支援事業について

対象者Ⅱ認定農業者で、現在の経営規模の拡大と生産性向上を図り、引き続き5年以上農業経営を行うことが見込まれるかた

補助対象経費Ⅱ新規作物・生産性向上などに必要な設備や機械、種苗購入に要する経費

※消費税を除く
補助率Ⅱ補助対象経費の2分の1
※限度額50万円となります。

※申請はひとり1回限りです。

申請場所Ⅱ農林商工課 産業振興係

窓口

※補助要件については、事前にお問い合わせください。

美里町指名競争入札経過および結果 (令和2年2月19日開札)

町道790号線 境界杭設置業務委託

履行場所：美里町大字甘粕地内
入札対象額：1,050,000円(消費税除く)
契約額：1,100,000円(消費税含む)

業者名	入札価格	落札者・価格等
(有)石井測量	1,000,000円	(有)石井測量 落札価格： 1,000,000円 (消費税除く)
(株)協同測地開発	1,030,000円	
井田起業(株)	1,150,000円	
(株)上武測地	1,150,000円	
(株)間正測量設計事務所	1,300,000円	
本庄測量設計(株)	1,500,000円	

道路パトロール業務

履行場所：美里町内全域
入札対象額：774,000円(消費税除く)
契約額：825,000円(消費税含む)

業者名	入札価格	落札者・価格等
(有)若山建設	750,000円	(有)若山建設 落札価格： 750,000円 (消費税除く)
(有)島崎建材工業	759,000円	
(有)久米組	764,000円	
(株)清水組	777,000円	
長谷川建設(株)	784,000円	
(有)田島建材	793,000円	
(株)sunakenn	800,000円	

美里町消防団第5分団車庫・詰所建築工事設計監理業務委託

履行場所：美里町大字白石1139番地
入札対象額：2,200,000円(消費税除く)
契約額：1,881,000円(消費税含む)

業者名	入札価格	落札者・価格等
(有)竹内設計	1,710,000円	(有)竹内設計 落札価格： 1,710,000円 (消費税除く)
(株)フケタ設計埼玉事務所	2,100,000円	
(有)林建築事務所	2,620,000円	
関根建築設計事務所	辞退	
(株)コーワ建築設計事務所	辞退	

美里町議会会議録作成業務委託

履行場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：2,009,500円(消費税除く)
契約額：2,186,800円(消費税含む)

業者名	入札価格	落札者・価格等
(株)会議録センター	1,988,000円	(株)会議録センター 落札価格： 1,988,000円 (消費税除く)
(株)会議録研究所	2,322,250円	
(株)ぎじろくセンター東京営業所	2,406,000円	
(株)東北議事録センター	2,511,000円	
(株)大和速記情報センター	2,601,500円	

美里町一般競争入札経過および結果 (令和2年2月19日開札)

町道1級2号線十条河原橋外1橋 橋梁修繕工事

工事場所：美里町大字北十条地内外
入札対象額：35,709,000円(消費税除く)
契約額：36,960,000円(消費税含む)

業者名	入札価格	落札者・価格等
真下建設(株)	33,600,000円	真下建設(株) 落札価格： 33,600,000円 (消費税除く)
(株)関口組	34,400,000円	
(株)本庄土建	35,000,000円	

広報みさと・広報みさとお知らせ版作成業務

履行場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：4,515,600円(消費税除く)
契約額：4,627,216円(消費税含む)

業者名	入札価格	落札者・価格等
朝日印刷工業(株)	4,206,560円	朝日印刷工業(株) 落札価格： 4,206,560円 (消費税除く)
たつみ印刷(株)	4,525,520円	
(株)太洋社印刷所	4,944,800円	
(株)アサヒコミュニケーションズ	4,959,680円	
(株)コア		辞退

庁舎清掃等業務委託

履行場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：18,900,000円(消費税除く)
契約額：18,579,000円(消費税含む)

業者名	入札価格	落札者・価格等
関東メンテックス(株)	16,890,000円	関東メンテックス(株) 落札価格： 16,890,000円 (消費税除く) ※長期継続契約
ビソー工業(株)本庄支店	17,140,000円	
近代ビル管理(株)本庄営業所	26,720,000円	
(株)東庄	26,958,000円	
日本美装(株)本庄支店	辞退	

日直業務委託

履行場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：5,490,000円(消費税除く)
契約額：5,667,200円(消費税含む)

業者名	入札価格	落札者・価格等
(株)東庄	5,152,000円	(株)東庄 落札価格： 5,152,000円 (消費税除く) ※長期継続契約
東京ワックス(株)本庄営業所	6,000,000円	
近代ビル管理(株)本庄営業所	6,000,000円	
ビソー工業(株)本庄支店	6,256,000円	
日本美装(株)本庄支店	辞退	

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十一回特別弔慰金を支給します

第十一回特別弔慰金は、終戦75周年の節目に
あたり、戦没者などのご遺族に対して国とし
て弔意の意を表すために支給されるものです。

【支給対象者】

戦没者などの死亡当時のご遺族で4月1日
(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」
や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族
年金」などを受けるかたがない場合に、次
の順番による先順位のご遺族お一人に支給さ
れます。

1 4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護
法による弔慰金の受給権を取得したかた

2 戦没者などの子

3 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有して
いることなどの要件を満たしているかによ
り、順番が入れ替わります。

4 ①から③以外の戦没者などの三親等内の親族
(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上
の生計関係を有していたかたに限ります。

【支給内容】

額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期間】

4月1日～令和5年3月31日

※請求期間が過ぎると、第十一回特別弔慰金
の請求はできませんので、ご注意ください。

問合せ 住民福祉課 戸籍福祉係

☎ 76-5132

一般廃棄物収集運搬業務委託

履行場所：美里町内全域
入札対象額：15,030,000円(消費税除く)

業者名	入札価格	落札者・価格等
㈱クリントレイディング赤城産業	2,790,000円	落札者・価格等 落札価格： 2,790,000円 (消費税除く)
児玉清掃㈱	8,000,000円	
㈱東庄	25,700,000円	
㈱サニタリーセンター	27,165,000円	
㈱輝本商会	辞退	

資源ごみ回収業務委託

履行場所：美里町地内
入札対象額：1,890,000円(消費税除く)
契約額：770,000円(消費税含む)

業者名	入札価格	落札者・価格等
児玉清掃㈱	700,000円	落札者・価格等 落札価格： 700,000円 (消費税除く)
永田紙業㈱	2,000,000円	
㈱クリントレイディング赤城産業	2,400,000円	
㈱輝本商会	辞退	
㈱永尾清掃	辞退	

産業団地ポンプ場保守点検業務委託

履行場所：美里町大字甘粕地内
入札対象額：1,167,000円(消費税除く)
契約額：1,188,000円(消費税含む)

業者名	入札価格	落札者・価格等
㈱第一テクノ関東支店	1,080,000円	落札者・価格等 落札価格： 1,080,000円 (消費税除く)
川本技研工業㈱	1,160,000円	
藤田エンジニアリング㈱埼玉支店	1,350,000円	
㈱武田エンジニアリング	1,520,000円	
新明和アクアテクサービス㈱ 北関東センター	無効	

河川水質検査業務委託

履行場所：美里町大字中里地内外
入札対象額：760,800円(消費税除く)
契約額：682,000円(消費税含む)

業者名	入札価格	落札者・価格等
山根技研㈱	620,000円	落札者・価格等 落札価格： 620,000円 (消費税除く)
㈱熊谷環境分析センター	655,000円	
(一社) 埼玉県環境検査研究協会	850,000円	
㈱環境テクノ	850,000円	
㈱武田エンジニアリング	辞退	

水道料金徴収等業務委託

履行場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：5,150,000円(消費税除く)
契約額：3,410,000円(消費税含む)

業者名	入札価格	落札者・価格等
㈱日本ウォーターテックス	3,100,000円	落札者・価格等 落札価格： 3,100,000円 (消費税除く)
ビソー工業㈱本庄支店	3,623,040円	
日本環境クリアー㈱	5,500,000円	
㈱サンワックス	6,500,000円	
㈱関東サービス工社	6,650,000円	

水道水水質検査業務委託

履行場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：3,080,000円(消費税除く)
契約額：2,698,960円(消費税含む)

業者名	入札価格	落札者・価格等
(一社) 埼玉県環境検査研究協会	2,453,600円	落札者・価格等 落札価格： 2,453,600円 (消費税除く)
㈱江東微生物研究所埼玉営業所	2,530,000円	
㈱総合環境分析埼玉営業所	2,551,000円	
㈱新環境分析センター関東営業所	2,580,000円	
㈱環境技研 埼玉支店	辞退	

本庄市社会福祉協議会からのお知らせ

「令和2年度手話通訳者養成講座（準備コース）」を開催

埼玉県手話通訳者養成講習会を受講するための準備コースです。

日時＝5月12日(火)～9月1日(火)の毎週火曜日の全17回 午後2時～4時

場所＝本庄市市民活動交流センター（はにぼんプラザ）活動室C

費用＝教材費など

対象＝児玉郡市内在住で、次のすべてに該当するかた

- ①手話奉仕員養成講座を修了したかた
- ②講座修了後に、埼玉県手話通訳者養成講習会の入口試験を受験する意思のあるかた
- ③聴覚障害者福祉に関わる活動に1年以上携わっているかた

定員＝10名

申込み＝4月24日(金)までに電話または直接本庄市社会福祉協議会へ

問合せ＝本庄市社会福祉協議会 ☎22-7275

「児玉郡市手話奉仕員養成講座・入門課程」を開催

初めて手話を学ぶ人を対象にした講座です。日常でのあいさつや簡単な手話表現、さまざまな手段を使って伝えあうことを学びます。

日時＝5月13日(水)～12月16日(水)の毎週水曜日（休みあり）午後1時30分～3時30分

場所＝児玉公民館 会議室2・3

費用＝3,300円（テキスト代）

対象＝本庄市児玉郡在住・在勤で、初めて手話を学ぶかた

定員＝30名（先着順）

申込み＝4月9日(木)から電話または直接本庄市社会福祉協議会へ

※託児を希望のかたはご相談ください。

問合せ＝本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755



納税者の皆さまへお知らせ

土地・家屋縦覧帳簿の縦覧と固定資産税台帳の閲覧制度を利用してみませんか

①土地、家屋帳簿の縦覧

町内所在の課税対象となる土地または家屋について、土地の納税者は、自己所有の土地だけでなく他の所有の土地も含めて土地課税台帳に登録された価格を縦覧できます。

また、家屋の納税者は、自己所有の家屋だけでなく他の所有の家屋も含めて家屋課税台帳に登録された価格を縦覧できます。

②固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を閲覧できます。

また、土地を借りているかたはその土地について、家屋を借りているかたはその家屋とその敷地の土地について、固定資産課税台帳の記載内容を閲覧できます。

③宅地の標準的な価格の閲覧

固定資産税に係る標準的な宅地の価格について、どなたでも閲覧できます。

■縦覧・閲覧期間

(1)土地、家屋帳簿の縦覧について

4月1日(水)～6月1日(月)の午前8時30分～午後5時15分（土日、祝日を除く）

(2)固定資産課税台帳の閲覧と宅地の標準的な価格の閲覧について

毎日、午前8時30分～午後5時15分（土日、祝日を除く）

■縦覧・閲覧場所 総務税務課 税務係窓口

■手数料 無料（②については、閲覧期間以外は有料になります。）

■持参するもの ①、②を希望されるかたは、身分証明書（免許証、保険証など）と印鑑をご持参ください。代理人の場合は、代理人選任届が必要です。

なお、借地借家人で閲覧を希望するかたは身分証明書と印鑑のほかに賃貸借契約書の提示が必要になります。

問合せ＝総務税務課 税務係 ☎76-5131

情報ネットワーク

記入を忘れずにお願ひします!!

国勢調査に伴う届書記入 にご協力お願いします

厚生労働省では毎年人口動態調査を実施しています。今年も国勢調査が行われる年なので、各届書に職業の記入（死亡届には併せて産業の記入）をお願いします。

対象 4月1日から令和3年3月31日までの出生届・死亡届・死産届・婚姻届および離婚届の届出
調査方法 各届書の届出をされるときに、それぞれ職業をご記入ください。
問合せ 住民福祉課 戸籍福祉係
☎ 76-51332

マナーからルールへ

受動喫煙防止対策

平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、

受動喫煙防止対策が強化されました。この法改正により、喫煙はマナーからルールへと変わります。喫煙する際は、喫煙所を使用するだけでなく、屋外や家庭で喫煙をする際にも、望ましい受動喫煙を生じさせないよう、周囲の人に配慮しましょう。

4月1日、原則屋内禁煙

飲食店・事業所など多数の人が利用する施設

問合せ 保健センター 健康増進係
☎ 76-2855

群馬DC特別企画

八高線をSLが

特別運行します！

群馬デステイネーションキャンペーン開催に合わせ、5月24日(日)に、八高線（高崎駅～寄居駅間）でSLが特別運行されます。SLが本番運行する日は、ご家族やご友人などお誘いあわせ

のうえ、歓迎の気持ちを込めて沿線でSLに向かつて大きく手を振っていただきますようご協力をお願いします。（線路内には立ち入らないよう、安全確保に十分ご配慮ください。）

なお、SLの運行に関して、排煙・汽笛などにより沿線の皆さまにご迷惑をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。

本運行日 5月24日(日)
試運行日 4月14日(火)、5月20日(水)・21日(木)を予定

予定時刻 松久駅付近を午前11時ごろと午前11時45分ごろ通過

※詳細は町ホームページをご確認ください。



町ホームページ
QRコード

問合せ JR東日本高崎支社
☎ 080-1054-7369
(4月29日(水)～5月6日(水)を除く月～金曜日 午前10時～午後3時)



まずはご相談を!!

財務省関東財務局に

ご相談を

ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。

○詐欺的な投資勧誘に関するご相談
☎ 048-613-3952

○電子マネー詐欺相談（架空請求など）
☎ 048-600-1152

○多重債務相談
☎ 048-600-1113

児玉郡市広域市町村圏組合

余熱利用施設「湯かつこ」の指定管理者が決定

児玉郡市広域市町村圏組合立余熱利用施設「湯かつこ」の第4期指定管理者が次のとおり決まりました。

指定管理者
清香園・東京ドームスポーツ
共同体
本庄市朝日町 3-22-4
代表 (株)清香園
代表取締役 阪上清之介

指定期間
4月1日～令和7年3月31日

問合せ 児玉郡市広域市町村圏組合
☎ 27-2241

ご理解とご協力をお願いします

麦の農薬散布

(空中散布) の実施

美里町無人ヘリ協議会では、麦の病害を防止するため、無人ヘリによる空中散布を実施します。

実施にあたっては、風向きや散布する周辺に十分注意しますので、ご理解とご協力をお願いします。

散布日 4月21日(火)(予定)
4月22日(水)(予定)

※雨天や強風などで散布できない場合は、4月23日(木)・24日(金)に順延します。

実施時間 午前5時～午後1時頃
問合せ J A 埼玉ひびきの南部
営農経済センター 美里倉庫
(旧美里営農経済センター)
☎ 76-0211

無料アプリ
マチイロを使うと
「広報みさと」が
スマートフォンで読めます

スマートフォンやタブレットの無料アプリ「マチイロ」で広報みさとを配信しています。



マチイロに関する
問い合わせは
株式会社ホープ
☎092-716-1404 まで



お手軽クッキング 228

～減塩レシピ～

豆腐の五目あんかけ

1人当たり	
エネルギー	塩分
169kcal	0.9g



材料 (4人分)

絹ごし豆腐……………	2丁	だし汁……………	2カップ
鶏ささみ……………	160g	みりん……………	大さじ2
にんじん……………	60g	しょうゆ……………	小さじ2
ねぎ……………	60g	塩……………	少々
みつ葉……………	20g	片栗粉……………	小さじ4
えのきたけ……………	60g	水……………	大さじ2

作り方

- ①にんじんは細めのせん切りにする。ねぎは斜め切りにする。みつ葉は4cm長さに切る。えのきたけは元を切り落とし、長さを半分にする。
- ②鍋にだし汁を入れて火にかけ、にんじんを加えて煮る。さらに、ねぎとえのきたけを加える。
- ③ボールにあらみじん切りにした鶏肉を入れ、②のだし汁を加えて菜箸で全体をほぐし、鍋に加える。
- ④みりん、しょうゆ、塩を加える。
- ⑤水溶き片栗粉を加え、とろみをつけ、みつ葉を加え一煮立ちさせる。
- ⑥豆腐は半分に切り、電子レンジで2分加熱(ゆでてもよい)する。
- ⑦豆腐を器に盛り、⑤のあんをかける。

協力：美里町食生活改善推進員連絡協議会

※食改会員さんを募集しています。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】保健センター 健康増進係 ☎76-2855

戸籍の窓口 (敬称略)

2月届出分 2月16日～3月15日届出分

この欄に掲載を希望されないかたは届出時に窓口または総合政策課へお申し出ください。

お誕生おめでとう

名 前 (世帯主) 行政区
 さくらざわ とものり
 櫻 沢 知 慮 (克 哉) 北阿那志
 いいの ともはる
 飯 野 友 陽 (昌 彦) 沼 上
 やまだ こうき
 山 田 浩 生 (恵 造) 木 部
 たばた あらた
 田 端 改 太 (久 枝) 古 郡
 やまざき
 山 崎 る な (公 嗣) 猪 俣

お悔やみ申し上げます

名 前 (世帯主) 行政区
 三澤 清 (-) 根木
 細村 梅子 (-) 北阿那志
 長滝 重夫 (幸子) 沼上
 大島 シナ (健一郎) 古郡
 岩片アキ子 (-) 甘粕
 町田 貞子 (-) 野中

人口と世帯 ()内は前月比です
 (3月1日現在外国籍のかたも含みます)
 人口 11,192人 (-12人)
 男 5,664人 (-2人)
 女 5,528人 (-10人)
 世帯 4,426戸 (-1戸)

警察とみんなを結ぶ2つの「ホットライン」

1つは、皆さんがよく知っている「110番」。

もう1つが「警察相談専用電話『#9110』」です。

緊急ではないが警察に相談したいことがある、という場合は『#9110』へ。

*24時間受付(夜間および土曜日・日曜日・祝日・年末年始は当直対応となります。)

■プッシュ回線：#9110 ■ダイヤル回線：☎048-822-9110

○大人の救急電話相談・小児救急電話相談 (全国共通ダイヤル#7119で365日、24時間実施)

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

■相談時間=毎日24時間

■電話番号=#7119 ☎048-824-4199

(ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合)

※次の番号からも電話をかけられます。

○大人の救急電話相談 #7000

○小児救急電話相談 #8000 または ☎048-833-7911

※利用上のお願い

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえ利用ください。

■問合せ=埼玉県保健医療部医療整備課 ☎048-830-3559

○医療機関情報の問い合わせ(24時間)

救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合は、児玉郡市広域消防本部指令課(☎24-1119)で医療機関の情報をご案内します。

「シルバー人材センター」の 会員になりませんか？

シルバー人材センターでは、新規会員を募集中です。町内在住で60歳以上の健康で働く意欲のあるかたをお待ちしています。詳しくは「入会説明会」にご参加ください。

なお、日程が合わないなど説明会に出席できないかたは、事務局までご連絡ください。



入会説明会

日時=4月15日(水) 午前10時30分～

場所=美里町遺跡の森館

問合せ=美里町シルバー人材センター

☎76-5430

○在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午
 休日の急患診療は、郡市内医療機関が輪番で行っています。

月 日	医療機関名	電話番号
4月5日(日)	上 武 病 院	☎21-0111
4月12日(日)	関 根 内 科 外 科 医 院	☎77-7667
4月19日(日)	は に ぼ ん ク リ ニ ッ ク	☎22-3596
4月26日(日)	鈴 木 外 科 病 院	☎72-1235
5月10日(日)	千 田 医 院	☎76-0041

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してからお出かけください。

○休日診療

休日の軽症の内科系診療は、本庄市児玉郡医師会医師により本庄市保健センター内の休日急患診療所で行っています。受診するときは健康保険証をお忘れなく。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時除く)
 午後7時～10時(受付：9時45分まで)

住 所 本庄市北堀1422-1(本庄市民文化会館隣)

○平日夜間診療

毎週木曜日に、休日急患診療所で内科系疾患の夜間診療を行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 毎週木曜日午後8時～10時(受付：9時45分まで)

※木曜日が祝日・年末年始(12月30日～1月3日)にあたる場合の診療時間は、休日診療と同じです。



おめでとうございます

はじめでの誕生日

満1歳

お知らせ 6月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの受け付けをしています。4月30日(木)までに総合政策課へご連絡を！

さくらざわ せい た 桜沢 晟汰ちゃん (北十条)

(平成31年4月22日生)

お誕生日おめでとう！この1年間でずいぶん大きくなりましたね♪明るい元気な子に育ってね！！いっぱい思い出つころうね！！



ふくしま さとみ 福島 里実ちゃん (沼上)

(平成31年4月6日生)

里ちゃんが生まれてきてくれて、みんなとても幸せです。里ちゃんのことをみんな大好きだよ！優しく健やかに育ちますように。



はせがわ さくと 長谷川 咲斗ちゃん (駒衣)

(平成31年4月17日生)

咲ちゃん♡1歳おめでとう♡3人のお兄ちゃんと一緒に、元気いっぱい大きくなろうね！



美里町観光協会主催

「美しい里フォトコンテスト」入賞者発表



『花火と太鼓の競演』
宮崎 稔様



『五重塔』
新井あゆみ様

■問合せ〓美里町観光協会 (農業商工課内)

☎76-5133

テーマ「美里町のパワースポット」
ご応募いただいたみなさま
ありがとうございました。



【佳作】齊藤重利様
『どんど焼きの火柱』



【佳作】舟山カウ子様
『関の獅子舞』



【佳作】足立由紀子様
『長閑さ豊かな心美里町』



観光協会
ホームページ



ミムリン日記



3月13日 (金) ☀️

- 今日は美里中学校の卒業式に行ってきたよ。
- 新型コロナウイルス感染症の対策で卒業生と保護者と先生のための卒業式でちょっと寂しかったけど、卒業生は立派に卒業していったよ！
- 卒業生のみんな！ 校長先生の「これからの時代をたくましく生きる人になってください」という言葉を胸に、逆境に負けないたくましい大人になってね！
- ミムリン応援してるよ(^^)ノ



ミムリンツイッターもみてね♪

